

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 夕張市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	129
自給的農家数	18
販売農家数	111
主業農家数	91
準主業農家数	2
副業的農家数	18

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	331
女性	156
40代以下	123

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	97
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	0
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

(単位:ha)

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	142	584			726
経営耕地面積	20	747			767
遊休農地面積	0	11	11	0	11
農地台帳面積	94	972	972	0	1,066

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 5 年 0 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	726ha	688ha	94.77%
課 題	施設野菜の労働集約的な農業形態のため、担い手が減少傾向にある中で雇用労働力の確保も難しい状況にあり、規模拡大が難しい状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	700ha	(うち新規集積面積	4ha)
	目標設定の考え方: 離農や規模縮小で再認定を受けなかった農業者の農地集積面積。			
活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員による利用権設定の更新や、農地の利用調整活動を通じて流動化を図る。利用権の期間満了の設定については、8月の総会で報告、11月末までに取りまとめを行い、来年の営農に支障が出ないようにする。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1.8ha	0ha
課 題	メロン主体の施設栽培が多くの割合を占めており、栽培技術の習得に5年程度かかる他、施設整備に費用が掛かる。行政等の受入れ・支援体制が整っていない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	0経営体	参入目標面積	0ha
活動計画	新規参入希望者の相談については、農協等と連携しながら進める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	726ha	11.0ha	1.52%
課 題	遊休農地の多くは土地条件が悪く、基盤整備の必要な農地が多いため、面積集積が難しい状況にある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方:主作物の栽培ではなく、休閒緑肥等の栽培地とし、輪作地として利用可能な農地へ誘導する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		12人	9月～10月	11月～12月
	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常活動による農地パトロールの他、管内全域を調査区域とし、道路からの目視により農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員と連携して農地利用状況調査を実施、現地の状況を把握。巡回後、意見交換し遊休化している農地について整理する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～10月	11月～12月	
その他	営農実態調査時に意向調査を実施する。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	726ha	0ha
課 題	新たな違反転用が発生しないよう、農業委員と農地利用最適化推進委員、関係部署が連携し、情報共有をしていく必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、違反転用の未然防止、早期発見を目指すとともに、9月～10月に農地利用状況調査を実施する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入